

京都府立図書館サービス計画（検討案）

現行計画	(案)
<p>京都府立図書館基本方針</p> <p>図書館は、人々が知的で創造的な人生をおくるため、人類の知的遺産である出版物を中心とした文化資源を適切に収集・保存し、活用・発信する場です。</p> <p>京都府立図書館は、この理念を踏まえ、変化の激しい社会において、新たな課題に直面する府民の知的活動の拠点となるとともに、府内全域に均質な図書館サービスを提供することにより、府民に期待される存在となることを目指します。</p> <p>I 府内全域の図書館をつなぎ、支援するとともに、協力して図書館サービスを展開します</p> <p>各公立図書館・学校図書館等の活動を支援しつつ、各館と協力することによって、府内の図書館サービスを充実させます。また、府民に的確に情報を提供するため、各公立図書館・学校図書館等と大学図書館等をつなぎ、府内の各種図書館のハブとしての機能を果たします。</p> <p>1 府内の各図書館とのネットワークの強化</p> <p>(1) 総合目録ネットワークシステム(K-Libnet)の確実な運用と加盟機関の拡大 (2) 府内各大学との相互貸借の促進 (3) 共同研究等を通じたシステム改善と利便性の向上 (4) 府内の図書館との物流改善 (5) 職員の府内各機関巡回の維持・拡充</p> <p>2 市町村立図書館等への支援</p> <p>(6) 市町村立図書館支援のための資料の充実 (7) 図書館運営にかかる情報の積極的な収集と提供 (8) 市町村立図書館職員等へのより充実した研修の実施 (9) 市町村立図書館のレファレンス機能充実への支援強化 (10) 各機関で協働した展示・イベントの開催</p> <p>3 学校支援の充実</p> <p>(11) 児童・生徒の調べ学習や学生の調査研究の積極的な受け入れ (12) 学校図書館運営のための支援の充実 (13) 学校支援セット等の資料の充実と提供方法等の改善 (14) 特別支援学校への資料や情報提供などの支援強化</p> <p>4 子ども読書活動の支援</p> <p>(15) 児童サービス等に関する情報の集積と発信 (16) 子ども読書本のしおりコンテスト等の事業推進 (17) 子ども読書活動に関するワークショップ等の実施 (18) 多様な講師を招聘した研修の実施</p>	<p>京都府立図書館基本方針</p> <p>図書館は、人々が知的で創造的な人生をおくるため、人類の文化遺産となる出版物等を適切に収集・保存し、様々なサービスにより提供する場です。</p> <p>京都府立図書館は、この理念を踏まえ、<u>歴史と大学のまち京都の立地を活かしながら、府内全域に均質な図書館サービスを提供することにより、府民の調査研究や知的活動の拠点となることを目指します。</u></p> <p>I 府内全域の図書館をつなぎ、支援するとともに、協力して図書館サービスを展開します</p> <p>各公立図書館・学校図書館等の活動を支援するとともに、各館と協力して、府内の図書館サービスの充実を図ります。また、府民に的確な情報を提供するため、公立図書館・学校図書館・大学図書館等をつなぎ、ハブとしての機能を果たします。</p> <p>1 府内の各図書館とのネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合目録ネットワークシステム（以下「K-Libnet」という。）の確実な運用を図ります。 府内大学図書館との相互貸借の推進を図ります。 相互貸借推進のため K-Libnet 参加館等へ連絡協力車を巡回します。 大学、企業等と連携して、利便性の向上を図る取組を推進します。 <p>2 市町村立図書館等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村立図書館等支援のための資料の充実を図ります。 出前研修やウェブ研修など市町村立図書館等からのニーズに応じた研修を実施します。 K-Libnet を活用した市町村立図書館等のレファレンス機能の充実に努めます。 館長会議、市町村立図書館等への巡回訪問を実施し、ニーズの把握や情報共有に努めます。 市町村立図書館等と協働し、府内図書館の情報を発信するなど、図書館運営の支援に努めます。 <p>3 学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童、生徒の調べ学習や学生の調査研究を積極的に受け入れます。 学校のニーズに応じた学校支援セットの充実を図ります。 総合教育センターと連携を図り、学校図書館の機能充実を図る取組や研修の支援に努めます。 <p>4 子ども読書活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども読書の日（4月23日）を記念する事業に取り組みます。 様々な民間団体と連携した取組の充実を図ります。 児童サービス等に関わる情報の収集と発信に努めます。

Ⅱ 多様な文化資源の情報を取り扱い、歴史と立地を活かしながら、幅広い調査研究のニーズに応えます

府立図書館の役割に応じた選書を行いつつ、多様な文化資源に関する情報を取り扱います。また、様々な情報を求める人々が利用しやすい図書館サービスを提供し、高度な知的要求に応えます。さらに 100 年を超える府立図書館の歴史と文化施設が集中する岡崎という立地を最大限に活かします。

5 多様な資料の収集・整理・提供

- (19) 収集方針にそった多様な形態の資料の積極的な収集
- (20) 目録・検索機能の向上
- (21) 限られた開架スペースへの配架の工夫

6 十分な収蔵空間の確保による資料の適格な保存

- (22) 保存センターの役割を担う図書館としての収蔵量の確保
- (23) 資料の適切な保存と良好な書庫環境の維持
- (24) 府内 1 冊所蔵図書の的確な把握・移管

8 電子図書館サービス・デジタルアーカイブなどへの展開

- (30) 国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の充実
- (31) 利便性の高い各種データベースの提供の促進
- (32) 電子書籍の動向を踏まえた導入
- (33) 価値ある資料のデジタルアーカイブ化と発信

9 所蔵資料紹介・レファレンス業務の充実

- (34) 職員のレファレンス能力の向上
- (35) レファレンスサービスの周知と利用促進
- (36) レファレンス協同データベースへの積極的な登録
- (37) 多様な本や情報に出会える館内展示の展開
- (38) テーマ別資料リストや調べ案内の充実とオープンデータでの公開

10 来館者への貸出サービス等の充実

- (39) 貸出・返却時の利便性改善
- (40) カウンターサービスのより一層の向上

11 非来館サービスの充実

- (41) 各種の非来館サービスの周知と利用促進
- (42) ホームページに掲載する情報の充実

Ⅱ 多様な文化資源の情報を取り扱い、幅広い調査研究のニーズに応えます

府立図書館の役割に応じた資料の収集を行うとともに、多様な文化資源に関する情報を取り扱います。また、様々な情報を求める人々が利用しやすい図書館サービスを提供し、幅広い調査研究のニーズや府民の知的好奇心に応えます。

5 多様な資料の収集・整理・提供

- ・収集方針にそった多様な資料の収集を図ります。
- ・ビジネス支援など課題解決型の資料の収集を図ります。
- ・限られた開架スペースを活用した配架の工夫に努めます。
- ・シナリオコレクションなど所蔵している貴重な資料の整備、活用に努めます。

6 十分な収蔵空間の確保による資料の適正な保存

- ・保存センターの役割を担う図書館として、書庫環境の充実に努めます。
- ・収集した資料の損傷や劣化を防ぎ、適切な保存に努めます。
- ・市町村立図書館等と連携して府内 1 冊所蔵図書の的確な把握と保存に努めます。

7 各種電子サービス等デジタル環境の整備

- ・国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」をはじめ、調査研究に役立つデータベースの充実、活用促進を図ります。
- ・電子書籍の導入、Wi-Fi 環境の充実など ICT を活用した取組を推進します。
- ・大学等と連携した価値ある資料のデジタルアーカイブ化の推進に努めます。
- ・テーマ別資料リストや調べ案内のオープンデータ化に努めます。

8 所蔵資料紹介・レファレンス業務の充実と情報発信

- ・多様な図書に出会える企画展示等の実施、テーマ別資料の作成、ホームページを活用した図書の紹介に努めます。
- ・国立国会図書館レファレンス協同データベースを活用したレファレンス業務の充実を図ります。
- ・レファレンス研修に積極的に参加し、知識技能の蓄積・活用に努めます。

9 来館者へのサービスの充実

- ・京都市図書館との相互返却サービスの取組を推進します。
- ・市町村立図書館等と連携して返却サービスの利便性の向上を図る取組を推進します。
- ・障害者や外国人等を対象にした図書館案内の充実に努めます。
- ・図書館カードによる館内サービスの利便性の向上を図る取組を推進します。

10 非来館者へのサービスの充実

- ・電話やインターネットによるレファレンスサービスの推進に努めます。
- ・インターネットを通じパソコン・スマートフォン等で利用できるサービスの充実に努めます。
- ・市町村立図書館等と連携して、貸出返却の利便性の向上を図る取組を推進します。

12 障害者サービス等の拡充

- (43) 大活字本やデージー・マルチメディアデージー図書などの充実
- (44) 障害者差別解消法に基づく各種ガイドラインへの適切な対応
- (45) 特別支援学校への資料や情報提供などの支援強化（14 再掲）

13 「歴史ある府立図書館」の演出

- (46) 鳳凰図（集書院天井画）の活用促進
- (47) 旧館家具・建設具材等を活用した空間演出
- (48) 府立総合資料館との連携による古典籍の複製等の展示
- (49) 吉田初三郎鳥瞰図を活用した京都案内

14 入りやすく利用しやすい空間の構成

- (50) 来館者の目的に応じた資料や情報への的確な誘導
- (51) 岡崎地区での立地を活かした屋外空間の活用

15 職員の育成

- (52) 研修・研究会等への積極的な参加
- (53) 職員の自主研鑽の奨励や活動の紹介

Ⅲ 議論し発信する場を提供し、課題を解決する拠点となることにより、文化の創造と地域の活性化に寄与します

多様な議論を展開しながら新たな情報を創造していく場を設定し、提供することにより、各機関・団体と連携し、様々な課題の解決につながる調査研究を支援します。あわせて、その成果を発信する拠点となり、こうした活動が各地で展開されるよう働きかけます。これらを通じて、京都の文化の創造と府内各地域の活性化に寄与します。

16 「知的な交流の場」の創設

- (54) 2階フロアの改修による議論しやすい「知的な交流の場」の設置
- (55) ファシリテーターとなる職員の育成
- (56) フューチャーセンターや発表の場としての機能展開
- (57) NPO等他の機関や団体との連携による交流企画の推進

17 府立図書館の見える化の推進

- (58) 府立図書館のミッションの周知と事業の効果的な打ち出し
- (59) SNS等の多様な広報媒体の活用

18 各種講座の実施と情報発信

- (60) 書籍と情報をめぐる多様な講座の開催
- (61) 研究者・団体等と連携した各種講座の展開

7 資料館・博物館・大学等と連携した文化資源の情報発信

11 障害者サービス等の充実

- ・大活字本やデージー図書等の充実を図ります。
- ・対面朗読サービスの充実に努めます。
- ・障害者差別解消法や読書バリアフリー法に基づくガイドラインへ対応した取組を推進します。

12 図書館の空間の効果的な活用

- ・府立図書館のスペースを活用した旧館家具や建設具材等の展示に努めます。
- ・府立学校等と連携して、前庭を活用した取組を推進します。
- ・エントランス等において大学等と連携した効果的な展示や案内の掲示に努めます。

13 職員の育成

- ・文部科学省や国立国会図書館等が主催する研修、研究会等への積極的な参加に努めます。
- ・市町村立図書館等を対象とした研修の講師を積極的に務めます。
- ・救命講習や防災訓練等タイムリーな研修の実施に努めます。

Ⅲ ~~歴史と大学のまち京都の立地を活かしながら、~~大学等研究機関や文化施設等と連携するとともに、多様な議論の場を提供することにより、文化の振興と地域の活性化に寄与します

100年を超える府立図書館の歴史、文化施設が集中する岡崎という立地、大学のまち京都の特性を最大限に活かし、様々な機関と連携して事業展開を図るとともに、多様な議論の場を提供することにより、文化の振興と地域の活性化に寄与します。

14 「知的な交流の場」の活用

- ・京都スカイセンターや日本政策金融公庫等と連携した取組を推進します。
- ・NPO等民間団体と協働した取組の企画・実施に努めます。
- ・NPO等民間団体が行う企画を府立図書館の資料やデータベースを活用して支援する取組を推進します。

15 府立図書館の見える化の推進

- ・ホームページやSNS等を活用した効果的な情報発信に努めます。
- ・京都府の広報媒体の活用、報道機関への効果的な広報に努めます。
- ・館内見学会の実施や旧館家具等を活用した歴史ある図書館の発信に努めます。

16 各種セミナー等の実施と情報発信

- ・大学等様々な機関と連携した講座やセミナーの開催に努めます。
- ・図書館の持つ機能を生かした講座の開催、セミナーに関連する図書の展示や図書リストの作成等に努めます。

- (25) 府立総合資料館との連携の強化
- (26) 博物館等の関連施設との連携の強化
- (27) 大学等との連携の強化
- (28) 近隣文化施設との連携の強化
- (29) 府内各大学との相互貸借の促進（2 再掲）

19 行政支援サービスの推進による府民への貢献

- (62) 行政機関向けレファレンスサービス・複写サービスの実施
- (63) 府庁への資料配送の開始

20 サービスデザインチームによる新たな取組への挑戦

- (64) 外部の力を活用したサービスデザインチームの設置

17 大学等研究機関、文化施設等と連携した取組の推進

- ・岡崎エリアの文化施設等と連携して、展示や図書リストの作成等に取り組みます。
- ・岡崎エリアの文化施設等と連携して、様々な企画や事業の推進を図ります。
- ・大学等と連携した展示等に取り組みます。

18 行政機関と連携した取組の推進

- ・京都府議会図書館と連携して、府庁等行政機関の要請に応える資料配送の充実に努めます。
- ・府庁等行政機関からの要請に応じたレファレンスサービスの推進に努めます。
- ・京都府家庭支援総合センター等と連携を図り、図書を貸出するなどの取組を推進します。